

平成29年度 全国健康保険協会岩手支部第6回評議会 議事概要

【開催日時】 平成30年3月15日（木）10:00～11:40

【開催場所】 朝日生命盛岡中央通ビル2階 B会議室

【出席者】 浅沼隆 大槻忍 熊谷敏裕 藤村文昭 藤原敬 （五十音順、敬省略）

【議題】

1. 平成30年度岩手支部事業計画の詳細について
2. その他報告事項
 - ・平成30年度都道府県単位保険料率の決定について
 - ・第3回北海道・東北ブロック評議会の報告

【議事の経過】

支部長挨拶後、各議題について協会より説明を行い、その後出席者からの質疑等の発言を求めました。発言の内容は以下のとおりとなります。

（1） 平成30年度岩手支部事業計画の詳細について

<企画総務部門>

質問【被保険者代表】

G I Sのシステム導入にかかる経費はどの程度か。また、医療機関における一般名処方率と薬局におけるジェネリック医薬品使用率によって各医療機関・薬局を評価しているように見受けられるが、取扱数量によって評価も異なるのではないかと思う。数量は当事業の中でどのように位置づけられているのか。

回答

経費については本部での調達案件であり、詳細を把握できていないため後日回答させていただく。また、資料においては率に着目した取組みとなっているが、事業実施の際は医療機関・薬局別、及び地域別等での処方箋量、薬剤数量についても分析し、効果的に実施していきたい。

質問【事業主代表】

G I Sを活用したうえで、全医療機関、薬局を対象として分析と働きかけを行っていく事を想定しているのか。

回答

全医療機関・薬局を対象とした分析、働きかけは可能であるが、取扱数量等も考慮のうえで費用対効果を総合的に判断し、実施していきたい。

意見・質問【被保険者代表】

一般名処方については、加入者にとっては非常に分かりにくい問題である。そこで協会がレセプトデータを分析し、ジェネリックの使用割合向上に結びつけるために施策を打つ事は非常に良い事である。

なお、岩手県の脳血管疾患による死亡率は、男女ともにワースト1から脱却できたのか。

回答

平成27年度の人口動態調査において、男性はワースト3位となったが、女性は変わらずワースト1位となっている。

意見【事業主代表】

G I Sを活用したジェネリック医薬品の使用促進にかかる取組は、有効な手段であると思うが、手間もかかるものと思われる。費用対効果等も踏まえ、上手く活用していただきたい。

<保健部門>

質問【事業主代表】

私の職場で生活習慣病予防健診を受診する際、検査項目にH b A 1 cが含まれておらず、追加して申込みをしているが、未治療者への受診勧奨等の対象要件を見ると含まれている。健診機関によって取扱いが異なるものなのか。なお、35歳以上の者には生活習慣病予防健診、未満の者には事業者健診を受診させているが、生活習慣病予防健診の対象者を35歳前に拡大出来れば健診を一本化する事ができ、事業所としては利便性が向上するがいかがか。

また、事業者健診データ取得率の30年度目標値が29年度より下げられているが、事業者健診から生活習慣病予防健診への切替えを促進するという意味で下げられたのであれば理解ができる。生活習慣病予防健診受診率及び事業者健診データ取得率の総体での率は向上しているのか。

なお、未治療者対策について、事業所から対象者に対して勧奨させる事はできないのか。

回答

血糖値については協会本部が空腹時血糖を採用しているという事で、生活習慣病予防健診においてHbA1cは検査項目から基本的には外れている。また、健診対象年齢の拡大については全国的な案件となるため、頂いたご意見について本部へご報告させていただく。

また、生活習慣病予防健診受診率について見ると、23年度は35%だったが、28年度は45.7%となっており、総体的な率についても同様に向上している。なお、未受診者対策については、当該個人情報事業所に対してデータ提供する事はできず、現状では不可能である。

質問【被保険者代表】

未受診者への受診勧奨については平成25年から実施されているとの事だが、なぜ受診をしないかという調査した事はあるか。

回答

一次勧奨実施時、二次勧奨対象者に対してアンケートを実施しているが、その中で主な理由は「自己管理を行う」というものであった。

意見【事業主代表】

事業主として、従業員には健康な状態で長く勤めて欲しいと考えている。したがって、未受診者に対する受診勧奨については事業主からも積極的に行うべきと思うが、健康経営の啓蒙等、まだまだ不足していると思う。事業主に対しての直接的な働きかけを強化すべきと考える。

<業務部門・レセプト部門>

質問・意見【事業主代表】

限度額認定証の加入者への周知は、医療機関からの働きかけが重要であると思うが、説明の内容等、病院によってかなりの格差を経験上感じる。したがって、医療機関との連携強化は非常に重要であり、推進して欲しい。ちなみに、申請書一体型リーフレットを病床数20以上の医療機関に送付したとの事だが、全体に占める割合はどの程度なのか。

また、時間外加算制度の周知についても、いつ受診しても医療費は変わらないと誤解している加入者も多くいるものと思われ、継続して実施していただきたい。

回答

詳細なデータは持ち合わせていないが、「病院」は全て送付対象としているため、主要な医療機関は全て網羅されている。

(2) その他報告事項

- ・平成30年度都道府県単位保険料率の決定について
- ・第3回北海道・東北ブロック評議会の報告

質問・意見等なし。